

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年1月15日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期
会計期間		自 2017年3月1日 至 2017年11月30日	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日
営業収益	(百万円)	6,206,571	6,339,364	8,390,012
経常利益	(百万円)	105,106	110,287	213,772
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	4,404	630	24,522
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	70,966	14,212	124,403
純資産額	(百万円)	1,867,242	1,850,373	1,916,737
総資産額	(百万円)	9,449,063	10,069,669	9,452,756
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	(円)	5.25	0.75	29.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		0.40	28.75
自己資本比率	(%)	11.9	10.8	12.2

回次		第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年9月1日 至 2017年11月30日	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日
1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	10.28	11.80

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めております。
- 4 第93期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報の「 当第3四半期連結累計期間
- 2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社については異動は以下のとおりであります。

（SM事業）

第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であった㈱ワンダーコーポレーションは、保有株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(2018年3月1日～11月30日)の連結業績は、営業収益、営業利益が第3四半期連結累計期間として過去最高を更新し、各段階における利益についても前年同期と比べ増益となりました。営業収益は6兆3,393億64百万円(対前年同期比2.1%増)、営業利益が1,090億11百万円(同6.0%増)、経常利益が1,102億87百万円(同4.9%増)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益においては6億30百万円(前年同期より50億34百万円の改善)と、同期間としては4年振りに黒字転換しました。セグメント別営業利益につきましては、5事業(GMS(総合スーパー)事業、SM(スーパーマーケット)事業、総合金融事業、ディベロッパー事業、国際事業)で損益改善となりました。第3四半期連結会計期間においては、暖冬で国内小売の業績に影響が出たものの、総合金融事業並びにディベロッパー事業の海外業績、海外の小売事業である国際事業の業績が着実に改善し連結業績へ寄与しました。

<グループ共通戦略>

- ・ 当社はグループの成長と持続可能な社会の実現を両立させるサステナブル経営における一つの大きな取り組みとして「イオン 脱炭素ビジョン2050」を3月に策定・公表しました。店舗で排出するCO₂等を排出総量でゼロにすることを目指すとともに、お客さまやお取引先さま等すべてのステークホルダーの皆さまと「脱炭素社会」の実現に向けて取り組んでいます。同時に、電力使用量の年1%以上削減に挑戦すること等で、店舗で排出するCO₂を2030年までに2010年度対比35%削減する中間目標も設定しました。
- ・ 10月、グループ中期経営計画に基づき、各地域におけるSM事業の経営統合に関する基本合意書を締結しました。各地域で誕生する統合会社は、低価格志向、健康志向、ローカル志向等の食の嗜好の多様化や時短ニーズの高まり、ポーダレス化した食の市場を巡る競争の激化、労働環境の変化等に対応した、最も地域に貢献する企業を目指します。各地域における主要な当事会社と統合の日程は以下のとおりです。

地域	主要な当事会社	経営統合時期
北海道	イオン北海道(株)、マックスバリュ北海道(株)	2020年3月
東北	マックスバリュ東北(株)、イオンリテール(株)東北カンパニー	2020年3月
東海中部	マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ中部(株)	2019年9月
近畿	(株)ダイエー、(株)光洋	2020年3月
中四国	マックスバリュ西日本(株)、(株)マルナカ、(株)山陽マルナカ	2019年3月
九州	イオン九州(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンストア九州(株)	2019年9月

- ・ 10月、(株)フジと資本業務提携契約を締結しました。人々のくらしと地域社会への貢献という点において共通の理念を持つ両社は、相互の経営資源を最大限に活用し連携することにより、中国・四国地域のオリジナルプライベートブランド商品の共同開発やショッピングセンター、総合スーパーの活性化に向けた取り組み等、さまざまな分野でシナジーを追求します。この提携の推進により、継続的に地域のお客さまに支持され、また地域の発展に寄与し続け、延いては従業員が誇りをもって働き続けられる「中国・四国エリアでNO.1の事業連合体」を目指します。
- ・ イオンは、GLOBALG.A.P.を取得した農場でつくられた農産物であることを示す、GLOBALG.A.P.Numberラベル（以下、GGNラベル）付き商品の展開を、10月よりアジアで初めて開始しました。GLOBALG.A.P.は、環境や労働安全への配慮を含む、食の安全と持続可能な生産管理を実施する農場の国際認証です。GGNラベル付き商品の展開により、国際水準の農業生産工程管理に取り組む農場で生産した農産物を店頭で簡単に選んでいただくことができるようになりました。また、9月には、2020年におけるオーガニック農産物の売上高100億円を目指すことを発表しました。全国のオーガニック農産物生産者とのパートナーシップの強化に取り組むことで、栽培技術の革新と共有及び規模の拡大により、収穫量の拡大、安定供給並びに栽培コストの削減を実現し、お客さまにお求めやすい価格で鮮度がよいオーガニック農産物をお届けします。

6月、東京都と災害時において乳児用液体ミルクや災害支援物資の調達について協力することを定めた「災害時における物資の調達支援協力に関する協定」を締結しました。当社は地域の企業市民として、全国の地方自治体と有事の際に双方が協力して物資の調達支援協力にあたることを定めた協定を全国約900の自治体と締結しております。「平成30年7月豪雨」の際にはこれらの協定に基づき、92万個を超える生活必需品を32の自治体へお届けしました。「平成30年北海道胆振東部地震」の際にも、生活必需品の調達支援を行うとともに、提携企業と連携した緊急輸送により本州から道内店舗への商品供給を実施しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。また、「ドラッグ・ファーマシー事業」は「ヘルス&ウェルネス事業」に名称変更しました。

GMS事業

GMS事業は、営業収益2兆2,729億23百万円(対前年同期比100.3%)、営業損失は188億15百万円(前年同期より22億18百万円の改善)となりました。

イオンリテール(株)は、当第3四半期連結累計期間において8店舗を出店しました。3月にオープンした「イオンスタイル座間」(神奈川県)は、仕事や子育てに忙しい若いファミリー世帯が多い地域であることに着目し、お好みの惣菜や弁当を気軽に楽しむことができるイートインスペースを充実させました。さらにイオンのオンラインショップで注文した商品を店舗で受け取ることができるサービスを開始する等、お客さまの暮らしに寄り添った利便性の高いサービスを提供しています。なお、イオンのオンラインショップで注文・決済した商品を店舗で受け取れる「店舗受取りサービス」は11月より本格展開を開始し、本州・四国の「イオン」「イオンスタイル」約400店舗にてサービスを提供しています。9月にオープンした「イオンスタイル仙台卸町」(宮城県)は、できたてのおいしさをその場で楽しむ「ここdeデリ」を中心に、約700席のフードコートや食の専門店が融合した東北最大級の食のフロアを展開したことに加え、フードコートでは飲食店のレジに並ばず注文・会計ができ、小さなお子さま連れの方や忙しいビジネスパーソンに便利な「Put menu」サービスを導入しました。一方で、既存店は29店舗で活性化を実施しました。11月初旬に「イオンスタイル」に転換したイオンスタイル板橋(東京都)は食関連の強化に加え、「キッズリパブリック」「グラムビューティーク」「ホームコーディ」「iC(アイシー)」といった大型専門店売場を導入し、11月度の売上高前期比は108.2%、客数前期比は110.6%となりました。

イオン北海道(株)は、9月に北海道胆振東部地震及び北海道全域の停電による影響を受け、商品供給が不安定な状況でしたが、北海道の早期復興を願い、震災発生後はお取引先さまのご協力のもと、グループ丸となってどこよりも多くの食品等の緊急調達を行い、いち早く営業を再開しました。また、道産食材を中心とした「大道産デー」「全力応援セール」を開催したことがお客さまの支持を得て、食品部門の売上増加につながりました。また、震災後の節電ムードや灯油価格の上昇を受け、「省エネを意識したうちエコ提案」を実施し、イオンにしかできないトータルコーディネートと商品提案で「快適に」「あたたかく」お部屋で過ごす品揃えを強化したことにより、ルームシューズやブランケット等の販売点数が大幅に増えました。

SM事業

SM事業は、営業収益2兆4,298億19百万円(対前年同期比100.5%)、営業利益は131億71百万円(同104.6%)となりました。

マックスバリュ九州(株)は、当第3四半期連結累計期間に5店舗を出店しました。3月にオープンしたマックスバリュ木花台店(宮崎県)は既存店舗の建て替えによる出店で、品揃えの拡大や地産地消コーナーの導入、イートインコーナーの新設等、お客さまニーズにより細かく対応する店舗として生まれ変わりました。9月にオープンしたエクスプレス大濠店(福岡県)は、新タイプの都市型店舗として商品構成や店舗オペレーションの改革に取り組み、コンビニエンスストアの要素を取り入れた店舗運営に取り組んでいます。また、既存店舗においては15店舗の活性化を実施し、地域のお客さまのニーズに呼応した品揃えや売場の刷新、生鮮食品を中心に地域・地場商品の拡大を推進しました。

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)及び同社連結子会社は、一部の部門において商品の仕入統合を推進するとともに、共同企画商品や共同調達を拡大し、さらにICT部門におけるシステムコスト削減のほか、全体のコスト構造改革においては、資材等の共同調達によるコスト削減と、各事業会社によるオペレーションコストの削減に努めました。(株)マルエツでは、今年度を新たな事業構造への「転換」の年とし、仕入構造の見直し及び仕入販売計画の精度向上を図り、荒利益率の改善を進めるとともに、省力化施策として「セミセルフレジ」を198店舗へ拡大、「電子棚札」を都心店20店舗に導入しました。また、食のデリカ化への対応として、旬の生鮮素材を活用した「生鮮デリカ」を46店舗へ拡大しました。(株)カスミでは、お客さまの利便性向上を図るため、3月よりイオンの電子マネー「WAON」の決済サービスを導入し、さらに10月にオープンしたカスミ筑波大学店(茨城県)において完全キャッシュレス店舗の実験を開始しました。

ヘルス&ウエルネス事業

ヘルス&ウエルネス事業は、営業収益5,899億32百万円(対前年同期比112.1%)、営業利益173億11百万円(同99.8%)となりました。

ウエルシアホールディングス㈱及び同社連結子会社は、既存店舗の活性化等により、ドラッグ&調剤・カウンセリング・深夜営業・介護を4つの柱とする「ウエルシアモデル」を積極的に推進しました。お客さまへの安心の提供と利便性向上を目的とした24時間営業店舗の拡大(11月末現在184店舗)、調剤併設店舗の増加(11月末現在1,244店舗)による調剤売上伸長等により、既存店の売上高が好調に推移しました。

また、健康をキーワードにした商品開発や利便性強化を目的とした弁当・惣菜の販売、収納代行サービスの拡大、ネットショッピング等にご利用いただけるプリペイド式カードの販売、宅配便ロッカーの設置を積極的に行いました。

店舗展開については、東北・近畿を重点出店エリアとし、同社グループ全体で83店舗を出店し、3月に子会社化した東京都内を中心に展開する㈱一本堂の41店舗を加えたことで、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は1,800店舗となりました。

総合金融事業

総合金融事業は、営業収益3,204億52百万円(対前年同期比108.9%)、営業利益474億60百万円(同107.6%)となりました。

イオンフィナンシャルサービス㈱は、国内事業において各種新規カードの発行に加え、イオングループの小売店舗と連動したポイント施策等により有効会員数並びにショッピング取扱高が拡大しました。また、預金や住宅ローンが伸長したほか、特に注力している資産運用商品の残高が着実に積み上がり、収益拡大に寄与しました。

同社の中期経営計画に掲げるシステム(IT)投資については、キャッシュレス化に向けた取り組みとして、2018年11月よりイオンクレジットサービス㈱にて、クレジットカードをかざすだけで決済が完了する非接触決済カードへの切り替えを開始しました。イオングループでは、2019年3月よりグループ各店に設置するレジ10万台を非接触決済対応端末へ入れ替える予定です。また、㈱イオン銀行では、イオン銀行ATMにスマートフォンをかざすだけで一部のお取引が可能なアプリを導入し、カードレス化に向けた新サービスを開始しております。

国際事業では、香港、タイ、マレーシアを中心に堅調な消費環境を背景に、富裕層を含む新たな顧客層の開拓に努めたほか、コストコントロールを着実に進めたこと等により、業績は好調に推移しました。

高所得者層の獲得に向けたプラチナカードの新規発行については、既に発行済みのマレーシアに続き、タイにおいても、日本への旅行に対する高い需要に対応し、日本のイオン店舗での特典を柱としたプラチナカードを発行しました。

2017年7月にフィリピンにて始動したオートローン事業について、同様のスキームをインドネシアにおいても導入しました。このスキームは、購入車両にIoTデバイスを搭載することで、返済の滞留や、不正なデバイスの取り外しが発生した場合にはエンジンを停止させる等、遠隔制御することで、中・低所得者層にある商用ドライバーの信用を補完し、収入の安定、雇用の創出に繋げるものです。このように成功事例を水平展開することで各現地法人の収益拡大とともに、社会課題の解決に寄与しています。

ディベロッパー事業

ディベロッパー事業は、営業収益2,664億10百万円(対前年同期比107.7%)、営業利益370億43百万円(同107.6%)となりました。

イオンモール㈱は、当第3四半期連結累計期間において、国内では2モールの増床、6モールのリニューアルを実施し、新フォーマットのTHE OUTLETS HIROSHIMA(ジ アウトレット広島)(広島県)を含む4モールをオープンしました。11月にオープンしたイオンモール津南(三重県)は、1978年に開業し、約40年間にわたり営業したイオン津南ショッピングセンターサンパレーを建て替え、規模を拡大し再オープンしたものです。イベント広場に設置した270インチの大型LEDビジョンをはじめ、館内約60面にデジタルサイネージを設置する等、最新のデジタルコンテンツを導入することで、お客さまの利便性向上を図っております。また、国内における消費需要の喚起を目的として、11月23日から25日の3日間に「イオンモール ブラックフライデー」を全国のイオンモールで実施しました。年々ご参画いただける専門店数も増加し、期間限定ノベルティ企画やカード決済時のポイント5倍キャンペーン実施等、さまざまな企画により集客拡大を図りました。期間中の来店客数、売上ともに前年を上回り、好調に推移しました。

今後の成長ドライバーとして位置付けている海外事業では、当第3四半期連結累計期間において、イオンモール煙台金沙灘(中国 山東省煙台市)、イオンモールセンソックシティ(カンボジア プノンペン都)、イオンモール広州金沙(中国 広東省広州市)の3モールをオープンしました。11月にオープンしたイオンモール広州金沙は、公共交通機関や住宅開発の進行に伴い人口増加が期待できるエリアに立地しています。広州市1号店のイオンモール

広州番禺広場（中国 広東省広州市）、佛山市1号店のイオンモール佛山大滘（中国 広東省佛山市）とともに、広東エリアにおけるドミナント形成を強化していきます。また、既存モールにおいては、前連結会計年度までにオープンしたアセアンの全7モールで黒字化を達成し、中国でも同17モール中10モールで黒字化しました。イオンモールの海外事業における営業利益は前年同期差で12億67百万円改善し黒字転換しました。

サービス・専門店事業

サービス・専門店事業は、営業収益5,769億83百万円(対前年同期比101.1%)、営業利益134億99百万円(同74.5%)となりました。

イオンディライト(株)は、当第3四半期連結累計期間の業績は増収増益となり、同期間としては過去最高益となりました。同社は、10月、経営理念「お客さま、地域社会の『環境価値』を創造し続けます。」のもと、更なる持続的成長を目的に「イオンディライト ビジョン2025」を策定し、アジアにおいて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つを成長戦略の柱に社会課題を解決する環境価値創造企業を目指すことを宣言しました。

「安全・安心」に対する取り組みでは、9月の北海道胆振東部地震や台風の上陸により各地で自然災害が発生した際に、発災直後より対策本部を設置し、建物の復旧工事や臨時清掃の実施、資材の納入等のサービス提供を通じて被災地の早期復旧に取り組みました。「人手不足」に対する取り組みでは、サービスを提供する施設内外から得られたデータを収集・蓄積・分析し、それぞれのお客さまが抱える課題に最適なソリューションを提供するイオンディライトプラットフォームの構築に着手しています。「環境」に対する取り組みでは、10月に「電力企画部」を新設し、エネルギーマネジメントサービスの事業化、並びに電力を使った新たなビジネス創出に着手しました。

また、海外では、中国事業の更なる拡大を目的に、10月に現地中核事業会社2社を持分追加取得により完全子会社化しました。さらにアセアンでは、12月にインドネシアで事業を展開する清掃会社PT Sinar Jernih Sarana（以下、SJS社）の株式90%を取得しました。今後、SJS社の事業領域を清掃から設備管理、警備といった領域にまで拡大し、ファシリティマネジメント企業へと成長させていきます。

(株)イオンファンタジーは、国内事業において、前年の第3四半期連結会計期間に大きく伸長した遊戯機械売上の反動等により、当第3四半期連結会計期間の既存店売上高前年比が前年同期を若干下回りましたが、プライズ部門における人気YouTuberとのコラボ景品のヒットや、メダル部門において前倒しに導入したメダル機の効果により、回復傾向にあります。同社のアセアン事業は、インドネシア、ベトナム、タイにおける業績の改善により増収し、営業利益が黒字転換しました。

国際事業（連結対象期間は主として1月から9月）

国際事業は、営業収益3,301億49百万円(対前年同期比107.6%)、営業損失1億3百万円(前年同期より27億54百万円の改善)となりました。

マレーシアでは、6月から6%の物品・サービス税が廃止され、廃止後の売上が大きく伸張しました。一方で9月から売上・サービス税が導入されたため、9月からの買い控えへの対策として価格凍結セールを実施し、イオンマレーシア(AEON CO.(M)BHD.)においては概ね計画どおりの売上となりました。

イオンベトナム(AEON VIETNAM CO.,LTD.)は、既存店売上高が前年同期比110.5%と伸長しました。衣料部門では現地のニーズに合わせた差別化となる自社開発商品の展開拡大とキーアイテム商品の低価格販売を推進しました。食品部門では有機野菜や海外輸入商品の拡大とともに販売促進の強化も図り、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比で衣料部門114.7%、食品部門115.7%と伸長しました。社会行事では地域NO.1の売場を展開しており、「中秋の名月」では伝統的月餅に加え、洋風月餅等新たな商品展開と多種多様な品揃えにより、食品では期間中の売上が前年同期比156.8%と伸長しました。これらの取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は増収増益となりました。

中国においては、1月から2月にかけての寒波が冬物衣料の売上増加に寄与したことや、春節商戦に対する早期対応が奏功したこと、加えて曜日市を軸に食品の売上が好調だったこと等により増収し、10億36百万円の損益改善となりました。イオンストアーズ香港(AEON STORES(HONG KONG)CO.,LTD.)の旗艦店で2016年にイオンスタイルへ全面活性化したイオンコーンヒル店、イオンワンポア店等が好調で同社業績を牽引しました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から6,169億12百万円増加し、10兆696億69百万円(前期末比106.5%)となりました。前連結会計年度末からの増加の主な要因は、流動資産では主に金融子会社等を中心に、現金及び預金が1,803億79百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が2,476億27百万円、有価証券が1,830億73百万円、銀行業における貸出金が1,578億76百万円それぞれ増加したことに加え、固定資産では新規ショッピングセンターのオープン等により有形固定資産が1,193億61百万円増加したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末から6,832億76百万円増加し、8兆2,192億95百万円(同109.1%)となりました。前連結会計年度末からの増加の主な要因は、銀行業における預金が3,554億1百万円、支払手形及び買掛金が750億79百万円、社債(1年内償還予定の社債を含む)が761億88百万円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が747億38百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末から663億63百万円減少し、1兆8,503億73百万円(同96.5%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所(証券取引所)に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案があった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするように所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるよう、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針(買収防衛策)継続の件」を2018年5月23日開催の第93期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買収資金源、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報(追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします)をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間(60日間または90日間)内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきませんが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は2021年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

上記の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念（上記基本方針）に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	871,924,572	871,924,572	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	871,924,572	871,924,572		

(注) 提出日現在発行数には、2019年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月1日～ 2018年11月30日		871,924,572		220,007		316,894

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2018年8月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,163,900 (相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 840,045,500	8,400,455	
単元未満株式(注)	普通株式 1,537,272		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	871,924,572		
総株主の議決権		8,400,455	

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が以下のとおり含まれております。

イオン(株) 51株

【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 1丁目5番地1	30,163,900		30,163,900	3.46
(相互保有株式) (株)タカキュー	東京都板橋区板橋 3丁目9番7号	177,900		177,900	0.02
計		30,341,800		30,341,800	3.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
執行役	人事・管理担当 兼リスクマネジメント管掌	渡 邊 廣 之	1958年 7月17日生	1982年4月 伊勢甚ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2003年9月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 関東カンパニー管理部長 2006年5月 イオン総合金融準備(株) (現(株)イオン銀行) 代表取締役 2006年9月 同行取締役 人事総務・広報統括 2008年4月 同行取締役兼常務執行役員 人事部・総務部担当 2012年6月 同行取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 2012年11月 イオンクレジットサービス(株) (現イオンフィナンシャルサービス(株)) 取締役 2013年4月 イオンフィナンシャルサービス(株) 取締役 人事総務・法務コンプライアンス担当 2014年4月 イオンフィナンシャルサービス(株) 取締役 (株)イオン銀行代表取締役兼専務執行役員 営業本部長 2015年4月 同行代表取締役社長 2017年6月 イオンフィナンシャルサービス(株) 取締役副社長 2018年9月 当社執行役就任(現) 2018年9月 当社人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌(現)	(注)	0	2018年 9月21日

(注) 執行役の任期は、就任の時から2019年2月期に係る定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	人事・管理担当兼 リスクマネジメント管掌	高 橋 文 晴	2018年9月20日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 18名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年3月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	918,053	737,674
コールローン		13,655
受取手形及び売掛金	1,292,103	1,539,730
有価証券	1 208,866	1 391,939
たな卸資産	600,287	626,182
繰延税金資産	45,707	52,932
営業貸付金	347,829	388,338
銀行業における貸出金	1,819,681	1,977,558
その他	298,118	335,632
貸倒引当金	56,525	102,371
流動資産合計	5,474,121	5,961,272
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,529,041	1,626,720
工具、器具及び備品（純額）	228,380	237,750
土地	828,326	881,068
建設仮勘定	93,251	54,853
その他（純額）	76,112	74,081
有形固定資産合計	2,755,112	2,874,474
無形固定資産		
のれん	155,628	149,593
ソフトウェア	77,090	85,938
その他	62,380	61,950
無形固定資産合計	295,100	297,482
投資その他の資産		
投資有価証券	252,386	225,320
退職給付に係る資産	16,209	18,416
繰延税金資産	96,951	104,347
差入保証金	406,500	427,640
その他	168,475	172,180
貸倒引当金	12,102	11,465
投資その他の資産合計	928,421	936,439
固定資産合計	3,978,634	4,108,396
資産合計	9,452,756	10,069,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	906,195	981,275
銀行業における預金	3,007,289	3,362,691
短期借入金	332,486	357,382
1年内返済予定の長期借入金	272,136	237,399
1年内償還予定の社債	25,803	52,984
1年内償還予定の新株予約権付社債		29,946
コマーシャル・ペーパー	81,049	111,223
未払法人税等	50,003	28,029
賞与引当金	31,874	50,097
店舗閉鎖損失引当金	5,790	6,960
ポイント引当金	19,435	19,912
その他の引当金	1,385	1,079
設備関係支払手形	106,253	65,442
その他	607,937	706,040
流動負債合計	5,447,642	6,010,464
固定負債		
社債	482,112	531,120
新株予約権付社債	29,948	
長期借入金	1,026,738	1,136,213
繰延税金負債	54,648	45,585
店舗閉鎖損失引当金	3,776	3,173
利息返還損失引当金	3,098	2,458
その他の引当金	5,957	5,888
退職給付に係る負債	25,643	24,451
資産除去債務	85,993	93,753
長期預り保証金	264,591	268,807
その他	105,868	97,377
固定負債合計	2,088,377	2,208,830
負債合計	7,536,019	8,219,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,007	220,007
資本剰余金	306,464	304,875
利益剰余金	574,409	538,130
自己株式	38,962	36,308
株主資本合計	1,061,920	1,026,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,701	57,282
繰延ヘッジ損益	3,013	1,850
為替換算調整勘定	13,356	6,269
退職給付に係る調整累計額	1,597	1,280
その他の包括利益累計額合計	89,641	62,982
新株予約権	1,921	2,017
非支配株主持分	763,254	758,668
純資産合計	1,916,737	1,850,373
負債純資産合計	9,452,756	10,069,669

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自2017年3月1日 至2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)
営業収益		
売上高	5,466,217	5,551,123
総合金融事業における営業収益	261,533	286,142
その他の営業収益	478,819	502,099
営業収益合計	6,206,571	6,339,364
営業原価		
売上原価	3,959,001	4,032,373
総合金融事業における営業原価	23,390	26,136
営業原価合計	3,982,391	4,058,510
売上総利益	1,507,216	1,518,749
営業総利益	2,224,179	2,280,854
販売費及び一般管理費	2,121,381	2,171,843
営業利益	102,798	109,011
営業外収益		
受取利息	2,266	2,403
受取配当金	1,594	1,553
持分法による投資利益	2,753	1,963
その他	13,921	14,037
営業外収益合計	20,535	19,958
営業外費用		
支払利息	11,722	12,162
その他	6,505	6,518
営業外費用合計	18,228	18,681
経常利益	105,106	110,287
特別利益		
固定資産売却益	7,772	5,710
受取保険金	62	1 5,947
事業分離における移転利益	1,433	
その他	1,343	976
特別利益合計	10,611	12,633
特別損失		
減損損失	9,544	9,909
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,945	4,738
固定資産除却損	2,301	2,118
災害による損失		2 7,416
その他	6,254	2,317
特別損失合計	22,045	26,500
税金等調整前四半期純利益	93,671	96,421
法人税、住民税及び事業税	59,018	60,273
法人税等調整額	6,065	9,192
法人税等合計	52,952	51,081
四半期純利益	40,719	45,339
非支配株主に帰属する四半期純利益	45,123	44,709
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,404	630

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
四半期純利益	40,719	45,339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,036	20,381
繰延ヘッジ損益	87	1,941
為替換算調整勘定	2,941	12,512
退職給付に係る調整額	297	90
持分法適用会社に対する持分相当額	57	84
その他の包括利益合計	30,246	31,127
四半期包括利益	70,966	14,212
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,926	26,028
非支配株主に係る四半期包括利益	48,039	40,240

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間において、連結の範囲に重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間において、持分法の適用範囲から除外した主要な会社は以下のとおりであります。
売却：(株)ワンダーコーポレーション

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

在外連結子会社等において、第1四半期連結会計期間より下記の会計基準を適用しております。
なお、これらの基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

1. IFRS第9号「金融商品」

本基準は、金融商品の分類及び測定並びにヘッジ会計について新たな要求事項を導入したものです。在外連結子会社等における当該基準の適用により、主として総合金融事業の売掛金及び営業貸付金に係る貸倒引当金の測定手法が変更されております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の貸倒引当金が35,017百万円、繰延税金資産が6,776百万円それぞれ増加し、非支配株主持分が18,269百万円、利益剰余金が9,971百万円それぞれ減少しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

2. IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

本基準は、顧客との契約から生じる収益の会計処理において、企業が使用する単一の包括的なモデルを導入したものです。在外連結子会社等における当該基準の適用により、従来、販売費及び一般管理費として会計処理されていた一部の販売促進費について、第1四半期連結会計期間より売上高から控除しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」という。)を導入してはりましたが、2018年6月をもって終了しております。

ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末2,617百万円、2,062,800株であります。また、総額法の適用により計上された1年内返済予定の長期借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末1,200百万円であります。当第3四半期連結会計期間末においては、自己株式及び1年内返済予定の長期借入金の計上はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有価証券の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
銀行業における有価証券	203,236 百万円	387,206 百万円
銀行業における買入金銭債権	5,183	4,458
その他	446	274
計	208,866	391,939

2 偶発債務

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
連結子会社が営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	111,258 百万円	95,340 百万円
その他	256	261
計	111,515	95,601

(2) 経営指導念書等

提出会社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取保険金

主に大阪府北部地震、平成30年7月豪雨及び平成30年北海道胆振東部地震による被害に対応するものであります。

2 災害による損失

主に大阪府北部地震、平成30年7月豪雨及び平成30年北海道胆振東部地震により被害を受けた損失額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
減価償却費	180,805 百万円	187,670 百万円
のれんの償却額	11,294	11,334

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月12日 取締役会	普通株式	12,624	15	2017年2月28日	2017年5月1日	利益剰余金
2017年10月4日 取締役会	普通株式	12,624	15	2017年8月31日	2017年10月25日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2017年2月28日基準日: 3,380,600株、2017年8月31日基準日: 2,693,300株)に対する配当金が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	12,625	15	2018年2月28日	2018年5月1日	利益剰余金
2018年10月10日 取締役会	普通株式	14,309	17	2018年8月31日	2018年10月25日	利益剰余金

(注) 2018年4月11日決議の「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2018年2月28日基準日: 2,062,800株)に対する配当金が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ヘルス&ウエルネス	総合金融	ディベロッパー	サービス・専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	2,112,865	2,405,682	525,737	261,533	189,194	433,025
セグメント間の内部営業収益又は振替高	153,876	11,610	328	32,750	58,080	137,832
計	2,266,741	2,417,292	526,065	294,283	247,275	570,858
セグメント利益又は損失()	21,034	12,596	17,344	44,100	34,422	18,112

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	305,042	6,233,081	720	6,233,802	27,230	6,206,571
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,819	396,297	12,898	409,195	409,195	
計	306,861	6,629,379	13,619	6,642,998	436,426	6,206,571
セグメント利益又は損失()	2,858	102,683	33	102,649	148	102,798

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。
- 2 外部顧客への営業収益の調整額 27,230百万円の主な内訳は、下記のとおりであります。
 報告セグメントにおいては当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額 57,551百万円
 事業セグメントに帰属しない本社機能の一部として、グループ内の商品供給等を行っている会社の、持分法適用関連会社等に対する営業収益30,231百万円
- 3 セグメント利益の調整額148百万円の主な内訳は、下記のとおりであります。
 事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益2,265百万円
 事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益 679百万円
 セグメント間取引消去等 1,403百万円
- 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

ヘルス&ウエルネス事業において、(株)丸大サクラ薬局を新たに連結子会社としました。これに伴うのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において9,334百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ヘルス&ウエルネス	総合金融	ディベロッパー	サービス・専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	2,099,969	2,419,797	589,616	286,142	206,355	438,405
セグメント間の内部営業収益又は振替高	172,953	10,021	315	34,309	60,054	138,577
計	2,272,923	2,429,819	589,932	320,452	266,410	576,983
セグメント利益又は損失()	18,815	13,171	17,311	47,460	37,043	13,499

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2、3	四半期連結損益計算書計上額(注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	328,148	6,368,436	3,031	6,371,468	32,103	6,339,364
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,000	418,234	9,669	427,904	427,904	
計	330,149	6,786,670	12,701	6,799,372	460,007	6,339,364
セグメント利益又は損失()	103	109,566	856	110,423	1,412	109,011

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

2 外部顧客への営業収益の調整額 32,103百万円の主な内訳は、下記のとおりであります。
報告セグメントにおいては当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額 59,444百万円
事業セグメントに帰属しない本社機能の一部として、グループ内の商品供給等を行っている会社の、持分法適用関連会社等に対する営業収益27,236百万円

3 セグメント利益の調整額 1,412百万円の主な内訳は、下記のとおりであります。
事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益1,409百万円
事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益 1,329百万円
セグメント間取引消去等 1,419百万円

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、機構改革に伴い、第1四半期連結会計期間より「ドラッグ・ファーマシー」事業を「ヘルス&ウエルネス」事業に改称し、従来「サービス・専門店」事業に含めていた一部の連結子会社を「ヘルス&ウエルネス」事業に変更しております。また、従来「GMS」事業に含めていた「デジタル」事業を「その他」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	5円25銭	0円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	4,404	630
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	4,404	630
普通株式の期中平均株式数(千株)	838,664	840,662
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		0円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)		289
連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動 差額		289
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権(千株))	()	297 (297)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(前第3四半期連結会計期間末2,380千株)を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間2,921千株、当第3四半期連結累計期間999千株であります。

2 【その他】

(剰余金の配当)

第94期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)中間配当については、2018年10月10日に、2018年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを取締役会決議しました。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 14,309百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 17円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2018年10月25日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月11日

イオン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石山 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の2018年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。